

Press Release

報道関係者 各位

平成 26 年 8 月 27 日

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課

感染症情報管理室長

中嶋 建介(内線 2389)

課長補佐 難波江 功二(内線 2373)

(代表番号) 03(5253)1111

(直通番号) 03(3595)2257

デング熱の国内感染症例について（第一報）

今般、海外渡航歴がないにもかかわらず、デング熱への罹患が疑われる患者（10代女性）について、さいたま市内の医療機関から情報提供があったことから、国立感染症研究所において確認検査を実施したところ、デング熱の患者であることが確認されました。

（※）当該患者は現在入院中。

患者は海外渡航歴がなく、国内でデング熱に感染したと考えられることから、現在、さいたま市は、厚生労働省及び関係自治体と協力して、疫学調査を実施しているところです。

また、厚生労働省においては、都道府県等に対して本事案について情報提供を行うとともに、医療機関等に対して注意喚起を依頼したところです（別紙）。

デング熱は、蚊が媒介するウイルス性の熱性疾患で、アジア、中南米、アフリカ等、世界の広範な地域で流行しています。ヒト（患者）一蚊一ヒトという経路で感染します。ヒトからヒトには感染しません。国内では、ヒトスジシマカ（主に日中に屋外で吸血する。）がデング熱を媒介する可能性があります。

デング熱は、国内では 1940 年代前半に流行しましたが、その後、発生は確認されておりません。しかしながら、海外の流行地で感染し、帰国後に発症する例（輸入症例）は、毎年 200 例前後報告されていることから、国内でデング熱に感染する経路としては、輸入症例の患者から、蚊を介して感染することが考えられます。

本事案については、引き続き、さいたま市とともに調査を行いますので、新たな情報が得られた際には、速やかにお知らせします。

（別紙）

厚生労働省結核感染症課長通知「デング熱の国内感染症例について（第一報）」
(平成 26 年 8 月 27 日)